

# 知的障害 市川市立須和田の丘支援学校



## 学校の特色・強み

本校は主に知的障害の児童生徒を対象とした特別支援学校である。『地域と共に歩む子ども』という学校教育目標のもと、小・中・高等部の各学部が、実態に即した日々の教育活動に取り組んでいる。本校では作業療法士と臨床心理士や臨床発達心理士・言語聴覚士・理学療法士を活用し、専門的な見地からの助言を受けて、教員としての専門性を日々高めている。また、今年度は、特別支援教育専門家を活用して、市内にある特別支援学級への訪問を実施した。特別支援学級担任の日頃の思いを聞き取ったり、教育課程の見直しなどについての助言をしたりした。専門家から得た助言を市内の保育園や幼稚園、小中学校、高等学校の教員や幼児・児童生徒へ還元するなどして、特別支援学校のセンター的な役割を担っている。

- 須和田校舎（中学部 高等部）  
〒272-0825  
千葉県市川市須和田2-34-1  
TEL：047-371-2258  
FAX：047-373-1666
- 稲越校舎（小学部）  
〒272-0831  
千葉県市川市稲越町518-2  
TEL：047-373-9000  
FAX：047-373-9111
- 児童生徒数：133名
- 教職員数：98名

人材・回数	活用の主な目的・内容・方法
	<p>①年間計画を作成し、全学級の教員が指導を受けられるように設定した。</p> <p>②振り返りを実施して、教職員が外部専門家の指導の充実を図る。</p> <p>③市内小中学校などからの地域支援の依頼は、外部人材とコーディネーターが共に伺う。</p>
臨床心理士 臨床発達心理 1回/週	児童生徒の記録や行動観察などから見立てを行い、児童生徒の障害特性の理解などの具体的な支援方法の助言を受けた。専門的な見地から助言する機会を設けた。通常の学級へ心理職と共に同行することで、より専門性の高い相談事業が展開できた。
作業療法士 1回/週	児童生徒の行動観察などから見立てを行い、姿勢・身体の動きの面や個別課題学習などについての具体的な支援方法などの助言を受けた。助言を得たことで、教具の工夫へとつながった。また、今年度は「姿勢」に視点をあて、全校児童生徒で取り組める体操の指導もしてもらい、市内の幼稚園や小学校へも広げた。
言語聴覚士 1回/週	言葉に課題のある児童生徒について、直接口や舌の動きなどみながら、具体的な指導方法についての助言をもらった。地域の学校でも、言葉の指導している教職員に対して、専門的な立場から具体的な支援指導方法を助言するなどし、より専門性の高い相談事業が展開できた。
大学教授 7回/年	生徒の身体を観察後、自立活動（からだの動き）や体育の授業の指導内容や配慮点について具体的に助言をもらった。専門的な立場から個別課題における自立活動の助言は、普段の生活の中で教職員が活用できるものである。指導を受けた内容については、市内の教職員へ広めるなどし、更なる活用を図った。
特別支援教育 専門家 1～2回/週	市内に設置されている特別支援学級の担任に対して、具体的な指導支援を行った。今年度から設置された特別支援学級も含め、教育課程の組み方や通常の学級との連携などについての指導を受けた。また、市川市教育委員会が発行している『～特別支援教育の視点を生かした「わかる授業」づくり』を活用し、市内全域で取り組める視点を明らかにした。
理学療法士 6回/年	児童生徒のからだを観察し、からだの使い方や動かし方などについて、具体的な支援指導方法について助言をもらった。現状と今後を踏まえた専門的な見地からの具体的な助言や視点は、日常の指導や地域での相談ので、より専門性の高い相談事業が展開できた。

『フットワークよく』をモットーに 一緒に考える具体的な支援

～外部人材の専門的な視点を入れて～

1 相談機能について

(1) 相談機能の現状

市立という点を活かして、市内の幼稚園・小・中学校等の所属長より本校校長への電話連絡後、依頼校担当者と特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが日程調整をして、早い時期に訪問する体制を作っている。

また、主に特別支援教育コーディネーターが、自校や地域の保護者からの知的障害・発達障害に関することや就学について、電話・来校による相談に随時応じている。

【表1 相談件数の推移】

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度※
訪問相談	28件	53件	175件	289件
電話・来校相談	12件	18件	35件	13件
支援学級	/			40回 26学級
外部人材同行件数	/		13件	74件

※12月末時点での件数

(2) 支援方法

具体的な支援方法として、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、依頼のあった市内（主に市川市北部）の保・幼・小・中学校・高等学校へ訪問して、原則として訪問日に関係者の話し合いを行っている。訪問先では、授業を参観したり、担任等の話を聞いたりして、見立て・対応・学習内容・課題設定・環境等のアドバイスをを行っている。その際、依頼校の要請に応じたり、幼児児童生徒の実態によったりしては、外部人材（作業療法士・理学療法士・臨床心理士・臨床発達心理士・言語聴覚士）と特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと一緒に訪問している。また、1回のみでの相談とならないように、定期的に連絡を依頼校と取り合うことで、継続支援につながるようになっている。

さらに、要請があれば保護者の許可を得た上で、発達検査を実施し、保護者への説明を行い、幼児児童生徒の現状を伝えることもある。そして、その発達検査が学校での具体的な指導支援につながったり、個別の支援計画や指導計画に活用できたりするようになっている。

(3) 活用事例

ア 特別支援教育専門家（市内小中学校の特別支援学級）

**活用主旨**

◎市川市教育委員会指導課と連携を図りながら、市内特別支援学級の教育課程について、特別支援教育専門家が助言する。

**助言内容**

◎市川市教育委員会指導課発行の冊子『すべての子どもたちの「できた」「わかった」のために』を活用し3つの視点（①環境 ②関わり ③指導支援）を持ち、訪問して助言した。



写真1 『すべての子どもたちの「できた」「わかった」のために』

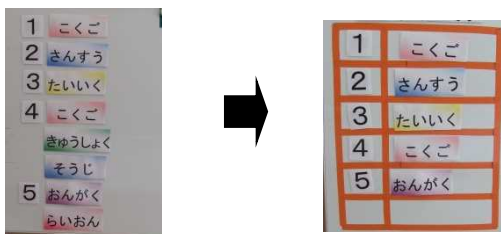
◎通常の学校の中にある学級ということ踏まえ、交流及び共同学習、授業の流れづくり等、児童生徒同士が、共に学び合う環境の大切さや授業の中での児童生徒の気づきが起こる指導法の改善についても、具体的な助言をした。  
 ◎訪問最終日には、学級担任への助言の内容と共に、校内体制等を含めた特別支援教育の今後の方向等について、管理職に話した。

【A校への具体的な助言内容の一例】

- ①小学校の中にある特別支援学級として校内体制の整備の進め方
- ②交流及び共同学習のことを踏まえた日課表の作成
- ③教科書の効果的な活用等

成果と課題

- ◎指導助言を活かし、特別支援学級児童が交流する学級と揃えた日課表とした。児童も交流時に混乱することなく、通常の学級での教科学習に入ることができるようになった。
- ◎今後は、同学年の学年会や教科での交流及び共同学習をどのように実践していくかが、特別支援学級としての課題である。



	げつ	か	すい	もく	さん
8:15~8:25	けんこうかんさつ・あさのかい				
8:25~8:40	あさどくしょ	こくご	あさのうみどう	さんすう	
1じかんめ 8:40~9:25	がっかつ	たいいく	こくご (2じよう)	こくご	こくご
I			こくご		
2じかんめ 9:30~10:15	こくご	こくご	さんすう	さんすう	
			すこう		
10:15~10:40	ぎょうかんやすみ ※すいようびは10:30~10:40				
3じかんめ 10:40~11:25	さんすう	おんがく	さんすう	せいかつ	たいいく
II					
4じかんめ 11:30~12:15	たいいく	さんすう	たいいく	たいいく	こくご
12:15~1:00	きゅうしよく				
1:00~1:20	ひるやすみ		ひるやすみ		
1:20~1:40	そうじ		そうじ		
5じかんめ 1:45~2:30	せいかつ	どうとく	せいかつ	すこう	おんがく
III					

写真2 日課表

イ 作業療法士（以下OT）（幼稚園）

相談主旨

◎歩行の不安定さがある園児に対しての具体的な支援方法について、助言をしてほしい。

指導内容

◎対象園児の身体の特徴は、身体が柔らかいことと動かし方に難しさがある。また、はさみを使った活動をする時等は、立ったまま活動させるのではなく、座って活動させた方が、やりやすい。子どもの活動をするための環境設定が大切となる。

成果

◎事前に情報を伝えておくことで、OTもより細かく対象園児の観察ができたようであった。実際の活動から見えてくる園児の実態から、椅子の工夫や食事面での配慮事項等具体的な場面での指導助言を得ることができた。園の方でも、直ぐに取り組める内容であった。

ウー1 言語聴覚士（以下ST）（小学校・ことばの教室）



相談主旨

- ◎ことばの教室に通級している児童に対しての指導方法や指導内容等専門家からの助言指導を希望したい。
- ◎個別の指導計画の立て方や指導の方向性について、具体的な指導助言を希望したい。

写真3 発音時の舌の使い方

### 指導内容

◎構音検査等から児童の発音についての実態を把握し、個別の指導計画の見直しを行った。指導法については、実際の指導場面のVTRを活用した。実際の口唇の動きを鏡で確認したり、舌の使い方を児童が意識するための工夫をしたりすることが重要であることを確認した。

### 成果

◎STから、実際に検査結果から読み取れることもあるが、実際に口唇や舌の動き、息の使い方等をみなければ分からないこともあるとのことであった。新任のことばの教室担当者は、STと随時情報交換をし、継続的な支援を受けることができた。

## ウー2 言語聴覚士（以下ST）（中学校）

写真4

### 相談主旨

◎面接練習時に吃音が出る。生徒もどうにかしたいという気持ちがある。  
◎「日常生活の中でどもる、たどたどしくなる」と、生徒が話す。  
◎『ことばの教室』には、通っていなかった。



### 生徒との面談で伝えたこと

◎吃音は、言葉のリズムのくずれであり、人それぞれに話し方のコツがある。  
◎なぜ、吃音になるかは、分かっていない。悩んでいる人は、たくさんいる。  
◎吃音の出かたは、人によって違う。  
◎吃音でも、あえて話す職業についている人もいる。  
◎深呼吸をしたり、咳払いをしたり、貧乏のように足をゆすったりして、自分なりの方法を見つけていることは、よいこと。  
◎吃音は、会話の内容には影響をしないし、思いを伝えることが、一番大切である。

### 指導内容（担任・学校への配慮事項）

◎生活の余裕・発言の余裕・時間の余裕を持って、学校生活が送れるようにしてあげることが大切である。  
◎呼吸のコントロールや自分なりのリズムをとり、調整していくことが、今後の生活の中で必要となる。

### 成果

◎数日後、STと話したあと、吃音についての正しい理解ができたことから、吃音についてオープンに話せるようになり、「高校の面接の時に事前に吃音があることを伝えてほしい」と、学校長に話すことができた。  
◎吃音に対して対象生徒が、前向きに捉えることができるようになったことが窺えた。

エ 臨床発達心理士（中学校）

相談主旨

- ◎集団行動ができない。
- ◎音に敏感に反応する。
- ◎授業には参加せず、机に伏せている。テストも受けていない。

特別支援教育コーディネーターの見立て

- ◎集合場所の説明や乗換え口、機器の使い方など、生徒の関心がある部分は、授業に参加できている。
- ◎過敏さを持っている。
- ◎生徒なりのマイルールを持っている。
- ◎学習面で、やり方が分からないのか、できないからやらないのか判断できない部分がある。対象生徒の現状を把握し、今後の支援につなげるのも一つの方法であることを提案する。

【発達検査の実施】

指導内容（心理職の実施した発達検査から読み取れること）

- ◎聴覚からの情報を上手に活用している。
- ◎指示は、注意喚起して、気持ちを向けてからするとよい。
- ◎文字を書くことへの負担を軽減する。
- ◎情緒の安定を図る。（自己肯定感の育成）
- ◎学習面は、今までの積み重ねができています。本人と確認しながら、少しずつできることから進めていくことが、大切と思われる。

保護者への説明

- ◎発達検査、その検査結果と解釈、検査結果についての報告をした。
- ◎具体的な手立てについて、説明をした。

2 指導・支援機能について

自校以外に在籍する子ども（障害のある幼児児童生徒）への直接的な指導は、基本的には行っていない。ただ、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが観察に行き、幼児児童生徒の実態に応じて、関係者の話し合いの中で今後の指導支援を円滑に進める上で必要であり、かつ保護者の了解が取れた場合は、外部人材と同行して心理検査等を実施することがある。

心理検査を実施した後は、必ず依頼校と保護者へ報告し、専門家の立場から読み取ることのできる幼児児童生徒の特性について丁寧に伝え、今後の指導に活用できるようにしている。

3 研修機能について

本校主催や市川市教育委員会との共催の研修会を企画し、市内の教職員に参加を呼びかけている。また、市内の校内研修会や若年層教員研修会、市内特別支援教育コーディネーター研修会の講師を外部人材がとめることもある。

## 4 広報・啓発機能について

園児・児童・生徒のことで相談したいことがある幼稚園、保育園、小・中・高等学校の先生方へ

平成27年度  
市川市立須和田の丘支援学校  
地域支援のご案内

「大したことないかも」と思うことであっても、気にならず、先生方の悩みななどがあればご相談ください。先生方と一緒に考えていきたいと思えます。

<相談内容>

- 身の回りのことが一人でできない、落ち着かない、読み書きが苦手・・・支援の方法は？
- 「個別の指導計画」の作成・個別的教育支援計画「市川スマイルプラン」の作成、どうすればいいの？
- 園内、校内ではどう支援を進めたいの？
- 医療機関や福祉機関、連絡の情報を知りたい。
- 特別支援教育について、校内研修会等で話を聞きたい。

など

<3つの相談方法があります>

①訪問相談  
幼稚園や保育園、小・中・高等学校からの要請を受けて訪問し、園児・児童・生徒の様子を観察し、先生方と一緒に支援の方法を考えます。

※園長先生や校長先生から本校校長へ支援依頼の電話をいただいたら、時間を調整し速やかに開始します。

訪問に当たっては、外部の専門家の同行も可能です。

【外部専門家】

- ★臨床発達心理士・臨床心理士…学校・社会生活における様々な困難や課題のある子どもに対して、カウンセリングや行動観察、読解家などを活用した学習指導を通して支援を行うと併し、子どもを取り巻く環境（教員や保護者、学校など）に対しても総合的に支援を行う、「こころ」の専門職です。
- ★言語聴覚士（ST）…言語障害や聴覚障害、ことばの発達の遅れなどことばによるコミュニケーションや認知面に困難がある人や、読む、書くなどの場で、読解に困難さがある人に対して、読解支援や指導を行い、必要に応じて訓練や指導、助言を行う専門職です。
- ★作業療法士（OT）…指や腕を動かす、食事を摂るなどの学習や仕事や遊びなど、より主体的な日常生活を送る上で必要な技能を維持・改善したり獲得したりすることを支援する専門職です。
- ★理学療法士（PT）…座る、立つ、歩くなどの日常生活を行う上で基本となる動作の維持や改善、二次的な障害の進行の予防などを目的に、体操やマッサージなどの運動療法や温熱や電気などを用いた物理療法などによって日常生活への復帰を支援する、動作についての専門職です。
- ★特別支援教育専門家…主に特別支援学校の児童生徒への指導支援のあり方について、教員等に対し助言・援助を行います。

②来校による面接相談  
来校していただき、個別に相談をお受けします。事前に電話でご連絡ください。

③電話相談  
受付時間：9：00～16：00（月～金曜日）

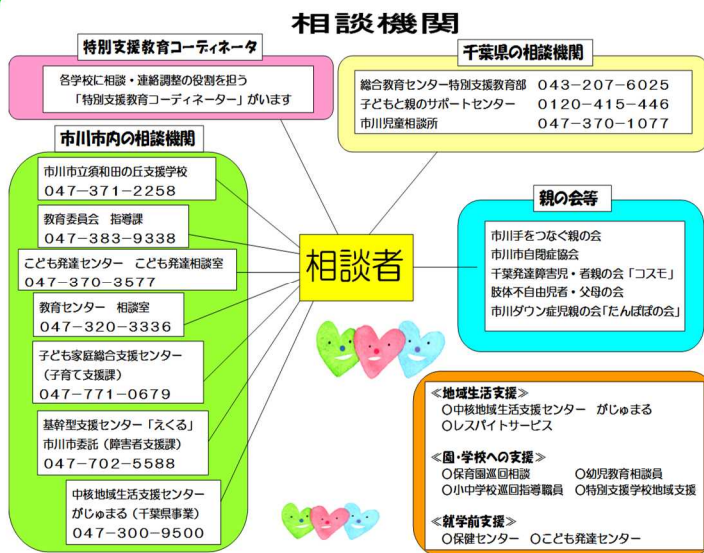
写真4 リーフレット

## 5 コーディネーター機能について

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる市内の保・幼・小・中学校への外部人材派遣（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士）。必要に応じて関係機関（発達センター、教育センター、障害者支援課等）を紹介したり、連絡調整を行ったりしている。また、市内の様々なネットワーク会議に出席することで、持っている情報を伝え、次の支援につなげている。

本校では、地域支援についてのリーフレットを作成し、年度当初に市内の公立私立の保育園と幼稚園、小中学校、近隣の高等学校に配付したり、校長会や特別支援学校の特別支援教育コーディネーター研修会等で案内をしたりしている。さらに、保育園や幼稚園等には、園長会議に出席し、特別支援学校のセンター的機能について具体的に説明をしている。

また、本校の概要や教育内容の理解を図る機会として、年2回オープンスクールを開催し、地域や本校の児童生徒と関わりのある事業所等に案内をする等、本校の啓発活動に努めている。



【図1 相談機関】

## 6 まとめ

「フットワークよく」をモットーに、できるだけ早く支援要請に応えるように取り組んできた。今年度は、教育相談リーフレット（写真4）を保育園・幼稚園・小中学校や高等学校に積極的に配付し、啓発活動を行ってきたことにもより、保育園・幼稚園からの依頼が増えている。また、高校のコーディネーターと顔を合わせる機会が増え、昨年度は支援に行くことのなかった市内北部にある高等学校から、校内支援や校内研修会講師の依頼があり、継続支援につながっている。

本校は、電話で本校校長に申し込み後、担当者同士で日程調整を行っている。そうすることで、1回だけの訪問でなく、次の訪問等の日程調整もしやすくなっている。要請に応じて、外部人材（作業療法士・理学療法士・臨床心理士・臨床発達心理士・言語聴覚士）と同行している。外部人材の活用にあたっては、日程調整など時間がかかることもあった。

学校種によっては、対象児童生徒の観察にあたって、依頼校との情報交換が重要になったケースもあった。特に中学校や高等学校への支援の場合は、対象生徒の気持ちも受け止めつつ、丁寧に対応していく必要性を感じた。

来年度からは、この3年間で培ってきたものを、特別支援学校の職員で、どのように継続支援をしていくことができるかを考えていく必要がある。継続支援をしていくためには、職員一人一人のスキルアップと指導力の向上が不可欠になってくる。